

支え合い活動 助成金

地域住民同士が“ちょっとした困りごと”を助け合う活動に取り組む団体を応援！

対象活動

地域住民による助け合い・支え合いを目的とした一人暮らし高齢者等を対象とし、ゴミ出し、草取りや電球交換などのちょっとした日常の困りごとを支援する「生活支援」の活動。



金額

1 団体あたりの助成上限額 10万円 とする

締切

1 回目 書類申込期限：令和7年5月30日（金）（必着） 翌月に審査実施
2 回目 書類申込期限：令和7年8月29日（金）（必着）

対象団体

地域の福祉課題解決に取り組み、以下の条件をすべて満たす団体が対象となります。

①町内会、ボランティアグループ等

※NPO 法人は対象外とする

②岡山市に拠点を置き、岡山市内において活動している団体

③団体の規約もしくは会則を有していること

④政治活動、宗教活動及び営利を目的としない団体であること

⑤反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

⑥団体としての活動を定期的・継続的に実施していること

対象となる経費

①事務消耗品費

（草刈機等の器具、スタッフ用ジャンパー・名札、衛生用品等）

※草刈機等の器具は、単価 5 万円（税込み）以下の物とする

②広報費（チラシ）

※広報費の申請は2万円までとする

※印刷物は周知用のチラシを想定し、過度に高価でないもの

③保険料（ボランティア保険等）